Ver. 9 2020年 9月 17日 (Ver. 10 提示日 未定)

危機対策本部

この行動指針は今後のパンデミックの状況に応じ、随時見直しを行います。現在のレベルは<mark>赤数字・赤枠</mark>で、見直し箇所は<mark>赤字</mark>で示しています。

【9/16現在 長野県】長野県は9/14より表記を「往来そのものを慎重に検討!」 ⇒「往来の必要性について改めて検討を!」に変更した。(裏面参照)

[9月16日更新] <u>佐久市は警戒レベル1</u> 「警報」県内発令地域:なし

		授業 2→ 1	教員研究活動 1	事務体制 1	会議 1	学生登校制限 1	図書館 1	学外者関係 2→1	課外活動 2と1	出張·旅行 3→ 2	
レベル		授業(講義・演習・実習)	教員研究活動	事務体制	会議	学生の登校制限	図書館	学外者関係	課外活動	出張・旅行]
0	通常	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	
1		感染リスクを最大限排除し、 収容率70%内での対面授業の 実施または、一部リモート授 業	感染リスクを最大限排除し、研 究・研修活動を行うことができ る	除し、ほぼ通常の業務 を行う	排除し、対面会議も 行うが、オンライン 参加を推奨	る、あるいは大学滞在時	縮小開館/平日 9時-20時 在室・在席可 20人程度 (7月1日~)	施設貸出可 利用人数は、部屋の50% 内		流行地域への出張・旅行 注意	
2	制限中	リモート授業、または教室収容率50%内での対面授業 *看護学研究・修士論文指導場 所限定の解除(6月29日~)	感染リスク排除の上、研究活動 継続 収容率30%以上の研修等は慎重	よび時差出勤	対面会議は必要最小 限とし、原則として オンライン会議		9時-17時	施設貸出可 利用人数は、 部屋の 30% 内	構内外の集会の禁止 部活動の制限	往来必要性検討地域への 不要不急の出張・旅行検 討*	* · · · · · *
3	制限大		感染リスク排除の上、研究活動 継続 在宅での研究	大学機能維持に必要な 職員のみ出勤、その他 は在宅勤務		学生の登校禁止 (登校が必要な大学院 生、保健室対応者を除 く)	12時-17時 貸出・返却のみ	原則として学外者の施設 利用不可 (但し、グラウンド利用 を除く)	屋外の個人練習は可 必要火急のインターン シップや就職活動等(県 内)は可	原則、長野県が指定する 「往来必要性検討」地域 への不要不急の出張・旅 行の禁止* その他地域への不要不急 の出張・旅行自粛	・「往来 <mark>必要性</mark> 検討」地域へ移
4	停止	リモート授業のみ	原則、教員の入構禁止	緊急業務以外は入構禁 止	オンライン会議	全ての学生の登校を禁止	閉館	学外者の施設利用不可	活動停止	原則、全ての出張・旅行 を禁止	
								abusioal distancing			0日17日トリレベル 2 + 第田レレナ

physical distancing 7月21日よりレベル1・2

収容率30% 2 m 収容率50% 1.5m

収容率70% 1m

を統合させた

9月17日よりレベル2も適用とした



参考

